

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単価契約については、調達予定総額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度非常勤等システムプログラム使用許諾及びソフトウェアサポート業務契約	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	5130001002985	会計法第29条の3第4項(契約の性質が競争を許さない場合)	1,478,400	1,478,400	100.0%					
令和2年度公共職業安定所におけるトイレ洗浄殺菌装置等の設置及び点検保守管理業務委託契約	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	日本カルミック 株式会社 東京都千代田区九段南1-5-10	8010001032991	会計法第29条の3第4項(契約の性質が競争を許さない場合)	924,000	924,000	100.0%					
令和2年度高齢者活躍人材確保育成事業委託契約	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	公益社団法人長野県シルバー人材センター連合会 長野市大門町51-1柏与ビル3階	9100005010496	本省実施要領第1の要件を満たす者であると判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	62,857,000	60,500,000	96.3%	公社	都道府県所管		1	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(01上小圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人かりがね福祉会 長野県上田市真田町長6430-1	5100005004345	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	20,253,730	20,189,579	99.7%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(02松本圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人アルプス福祉会 長野県松本市寿豊丘642-1	4100005005625	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	25,817,284	25,633,693	99.3%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(03長野圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人ともいき会 長野県長野市篠ノ井布施高田1034-3	8100005002206	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	37,589,422	37,565,000	99.9%					

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単価契約については、調達予定総額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(04飯伊圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	特定非営利活動法人飯伊圏域障がい者総合支援センター 長野県飯田市東栄町3108-1	9100005010307	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	14,387,000	12,420,000	86.3%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(05佐久圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人佐久コスモス福祉会 長野県佐久市岩村田1880-5	4100005002993	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	20,253,730	20,062,186	99.1%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(06上伊那圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 長野県長野市若里7-1-7	1100005001692	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	21,508,146	18,734,372	87.1%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(07ほくしん圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人高水福祉会 長野県飯山市大字飯山3599-1	9100005004977	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	20,253,730	20,047,653	99.0%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(08諏訪圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人清明会 長野県岡谷市湖畔1-18-19	8100005008442	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	26,351,726	26,303,544	99.8%					
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(09大北圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 長野県長野市若里7-1-7	1100005001692	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	14,898,277	14,886,956	99.9%					

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単価契約については、調達予定総額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託契約(10木曽圏域)	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	社会福祉法人木曽社会福祉事業協会 長野県木曽郡上松町大字荻原字中島1460	9100005007550	都道府県知事が推薦した同団体は事業の受託者として適当と判断され、会計法第29条の3第4項に該当するため	14,898,277	14,406,740	96.7%					
長野公共職業安定所庁舎土地賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	長野市長 長野市鶴賀緑町1613		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	2,418,442	2,418,442	100.0%					
長野公共職業安定所及び飯山公共職業安定所庁舎土地賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	長野県知事 長野市南長野幅下692-2		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,514,100	1,514,100	100.0%					
松本公共職業安定所庁舎土地賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	土地所有者		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,029,602	1,029,602	100.0%					
松本公共職業安定所庁舎土地及び駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	土地所有者		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	14,284,995	14,284,995	100.0%					
ヤングハローワーク松本事務室賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町2-2-2	5010005003959	供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	3,484,800	3,484,800	100.0%					

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単価契約については、調達予定総額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
上田公共職業安定所 駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	土地所有者		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,393,194	1,393,194	100.0%					
飯田公共職業安定所 駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	土地所有者		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	2,160,000	2,160,000	100.0%					
伊那公共職業安定所 駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	土地所有者		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,795,200	1,795,200	100.0%					
ハローワーク長野マ ザーズコーナー事務 室賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	長野市長 長野市鶴賀緑町1613		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,725,528	1,725,528	100.0%					
ハローワーク長野学 生就職支援室事務室 賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	長野市長 長野市鶴賀緑町1613		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	3,145,272	3,145,272	100.0%					
長野公共職業安定所 駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	北信土建株式会社 長野市中御所3-7-14	9100001003108	供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	900,000	900,000	100.0%					

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単価契約については、調達予定総額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
佐久公共職業安定所 小諸出張所庁舎土地賃貸借	支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 佐藤 和弥 長野市中御所1-22-1	令和2年4月1日	小諸市長 小諸市相生町3-3-3		供給者が一に特定されており、会計法第29条の3第4項に該当するため	815,300	815,300	100.0%					
			以下余白										

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。